

# 北海道の道路と開拓使〔二〕

和田篤憲



## ハ 開拓使の路政

### 1 道路、橋梁

#### a 道路

##### (一) 市街道路(續き)

###### 小樽市街道路の改正

堵、十二年十月、小樽、港町海岸字有幌に長凡そ三百三十間、幅五間の車馬道と同入船町裏通を開鑿したことあるも、小樽市街は從來道路狭隘で人家稠密の爲め一朝火災が

起つたときには延焼を防ぐの方法が無かつたが、明治十三年、在來の衝衝の改正に着手したのである。こゝに民有地買上代價を始めとして一切の経費合せて金五萬ル千四十九圓六錢五厘の豫算を以て先づ小樽高島の適宜の場所に防火線を設くるの手筈であつたが、十四年五月、芝居町より出火し、折から西南風烈しく吹き同町を焼失して、尙市街の南部十箇所町に延焼したのである。七月には小樽港、驛遞所前より手宮波止場及小樽分署に至る車道の竣工を見たが、

八月先に計畫した手宮町方面の人家稠密でない方面を後にし、兎も角も焼失せし所より改正に着手し、屈曲せるを正し、道幅を廣め以て街衢を整へたのである。この工事は十

五年一月を以て竣つたのであるが、此經費は金二萬九千七百一圓七錢であつた。又改正に要した買上地の坪數は八千百八十四坪九合一勺で、其の代金は七千三百六十九圓五十七錢五厘である。尙賣下地坪數及家屋移轉費に要した費用は左の如くである。

○ 賣下地坪數二千八百七十五坪三合三勺、其代金二千五百三十八圓四十八錢九厘

○ 家屋移轉費 六千六百九十九圓六十六錢八厘

#### (二) 市外道路

開拓使の路政中、市街道路に關するものは以上に述べしが如くであるが、以下市外道路に就きて述ぶるに、明治二

年七月、開拓使の設置せられてより、同十五年一月、廢使

道路は種々雜多にして極めて煩雜なれば、其詳細を述ぶる

ことを避け、極めて簡明に概要を述ぶるであらう。先づ札幌本廳、函館支廳、根室支廳の順に叙することとしよう。

#### 札幌本廳

脩、本廳に於ける路政を見るに第一に氣附く事實は道路の民營が多かつた事である。かく道路の民營の多かつた事は開拓使の獎勵した處であつたからにも依るのであるが、其の當時北海道の開拓に從事してゐた人々が、開拓には道路といふものが眞に必要なものであることを知つてゐたこと、かかる大事業は須らく官民共に協力して其の實を擧げなければならない事を痛切に感得してゐたからである。故を以て私は民營道路の概況を先づ述べ、次で官營道路に及び、第三には官營道路中最も大事業たりし札幌本道の開鑿に言及し、第四には本廳に於ける道路狀況を包括的に叙述するであらう。

#### 民營道路の概況

明治二年置使以來、東本願寺及び函館の商人、榎富右衛門等は率先して民營道路の許可をうけ、前者は其の年九月、

膽振國有珠郡新道の開鑿に着手し、後者はこの年中に膽振國勇拂郡東西に新道を開いたのである。

三年十月、曩に東本願寺の着手せし、有珠郡字「オサリベツ」より札幌に至る里程二十七里餘の新道を竣工したが此間、板橋土橋、大小合計四十五箇所あり、總經費實に一萬八千五十七兩永六十二文五分であつた。又翌四年六月には同じく東本願寺が先に着手した膽振國有珠郡東字「フルホキ」より「カシープ」迄西「ショシ」川より温泉に達する新道の工が出来上つた。

猪、同じき四年の六月には諸藩に命じて山道を開き、水利を起し、運便を開く等の事を調査せしめた。然して八月には伊達英橘は厚田郡聚富より當別に至る道路四里を開いたのであつた。其後翌々六年十月には札幌郡篠路村平民早山清太郎は自費金二百餘圓を以て同村より茨戸に至る路線を開き、十一月には濱益郡川下村字昆砂別は從來一定の道路なく、庶人皆海汀に循て往來するを以て、冬季風波激しき時に際しては行旅を絶つに至ることあるを以て、こゝに

漁民石崎久次郎等相與に謀り、自費を以て海汀を距る二町許り、山趾に傍ひ八町の新道を開鑿した。尙篠路村より石狩に至る間、茨戸川より花畔村迄は早山清太郎に請負はしめたが、花畔村内は村民負擔し、其の費用は官民之を折半した。又十二月、札幌、月寒二村間道路幅四間二尺、長百七十五間を民費百二十圓餘を以て修理した。

七年一月、忍路余市兩郡界「フンコベ」山道は峻惡にして嚴冬積雪の際人馬通行甚困難なるに由り、忍路郡民西川准兵衛等金百六十三圓二十三錢八厘を寄附し、開鑿の請をなしたるを許可した。尙、小樽郡、能碓村より若竹町まで海岸道路民費修築を許す。八月新道成る。次で八年四月、三井組手代、菊屋儀助等は自費を以て本廳門前通路を修補したのである。尙又、後志國美國郡厚苦外四箇村、民費を以て船洞村新道百七十間を開鑿した。越えて九年九月、札幌平民大岡助右衛門は自費を以て札幌膽振通古川を埋立道路とした。尙札幌平民中川良助等は自費を以て有珠通其の他路線十六町餘を修築す。其の翌十月には後志國古宇郡

赤石、珊瑚内、神内三村の人民金若干を寄附し、赤石村字「オムリ」より珊瑚内村に至る新道一里二十町餘を開鑿したのである。

十年四月、函館平民小林重吉は金百三圓七十四錢八厘を以て日高國三石郡知恵戸岬の海岸道路を開鑿したが、七月には後志國古宇郡沖村字「チルーフ」海岸道路を民費を以て修理した。九月には日高國浦河郡茅實村の田中岩松は自費を以て同郡荻伏村字惚山道を修補し、十二月には札幌市民中川源左衛門は自資金二百八十三圓七十八錢三厘を以て同札幌東創成町より様似通に至る道路長さ一百四間、幅十九間、幅三尺乃至六尺を開鑿し、其の工費金四百七十八圓五十錢であつたが、其半額を人民の負擔とした。次で翌

開鑿し、其の経費二千九十六圓四十六錢二厘であつたが、内二千三十五圓八十八錢四厘を民費とした。尙同國岩内郡堀株村より古宇郡泊村に至る道路幅平均二間、長一千五百三十四間餘を修補した。其の工費金二百四十圓十錢五厘の内二百三十二圓八十五錢五厘はこれ亦民費によつたのである。尙十月、後志國余市郡富澤町より山碓村に至る道路も民費を以て開鑿したのであつた。

民營道路の概況は上述せしが如くであるが、これを仔細に見れば、民營の中にも全く獨力を以て行へるもの、或は半ば義務的に之を行へるもの、又は受益者負擔といふ立場から、その土地に關係あるものに道路の費用を負はしめたものや、又は其の費用を半官半民に折半したものもあつた。然も其の多くは自發的に行はれたるもののが多かつたのである。

十二年六月、石狩國辨天町金野松五郎等による同郡「シユン」別山石油試掘場に至る新道開鑿の請願を許可した。

十三年九月、後志國岩内郡余市山道幅一間、長四里餘を

#### 官營道路の概況

次に官營道路の概況を見るに左の如くである。即、明治二年十二月、錢函、札幌間の路線を定めんとせしが、錢函

より星置坂迄三十町程は樹林の間、纔に漁夫、獵者の蹊徑の存せるのみであつて積雪の爲め、見し透以て測量するを得ざる故を以て、夜間札幌と錢函の兩所に烽火を擧げ、其の火燄を標準として道敷幅凡十間の路線を定め、積雪中兩所より伐木に取かゝつたのである。越えて三年三月に至り、去冬伐木せし札幌、錢函間路線は密林、然も積雪中臆測によて雙方より着手したのであつたが、其の路線は果せる哉大に齟齬を來し、且其の沮洳地に涉るを以て中止したのであつた。

#### 四年四月、余市郡余市山道を修理し、五月札幌郡錢函道

路を開鑿したのである。八月余市山道を重ねて修築した。十月、余市郡の内、谷地を堀割り新道を開通せしめたが、工費金四百四十八兩一分永百三十一文であつた。初めは山谷橋次郎等が自費を以て開鑿したのであるが、後官に於て其の費を辨償したのである。

五年三月、膽振室蘭より石狩國札幌に至る新道の開鑿に着手し、五月、小樽郡錢函より海岸に沿ひ小樽市街に達す

る道路の改修に着手した。七月、札幌下手稻村より錢函に至る小徑二里半程、星置山麓の嶮を避け迂曲を改め開鑿の工事を請負人に命じた。八月札幌本道建築係員六名を白老地方より錢函に出張せしめ長州人夫百名を鹿児島人夫と共に開鑿の業に就かしめた。星置坂路は從來の線路に由り、延長一丈に付殆ど三尺許を切下げ、栗の木谷凡そ八百五十間の間は盛土平均四尺許り兩側に柵を樹て、土留とした。十一月、錢函追分より三樽別迄の開鑿成りしも、三樽別より錢函に至る間は僅に十六町餘ではあるが、積雪の爲め休業のやむなきに至つたのである。

六年六月委員を派し錢函新道を巡検し、開鑿事業の順序を定めたが、七月には委員、請負人を率ゐ錢函に出張し昨年の殘業を竣工した。此工事は札幌本道建築係員負擔にして経費も亦同事業中に混入す。先に民營道路に於て一言せしが如く篠路村より石狩に至る間、茨戸川より花畔村迄は早山清太郎に請負はしめしが、花畔村内の村民負擔の分は官に於て其の費用の半を出せしことを再記しておかなければ

ばならない。十二月、錢函小樽間の道路修築成る。又圓山村より錢函村迄の道路修理に着手した。

八年五月、札幌より圓山村に至る道路を修理す。尙石狩國石狩市街の火災あり、因て從前の街衢を改正し道幅を八間と定む。このことは市街道路中に述べざりしを以てこゝに錄す。七月札幌雨龍通より雁來村に達する馬車道を開鑿す。又八月、膽振國勇拂郡苦小牧驛より勇拂驛に達する新道二里三十一町五十三間を開鑿し、十二月、膽振國幌別郡鶩別より室蘭郡室蘭に至る道路を修築したのである。

九年一月、十勝國の道路橋梁工事は從來の民費を官費とする。七月、札幌雨龍通より雁來村に至る馬車道成り、八月札幌より幌向煤田に達する通路を開鑿した。十一月、山鼻

十二年三月、雁土木顧問米人「ジヨセフ・ユ・クローフ

テルド」をして錢函小樽間馬車道修築を畫策せしめ、先づ費用若干を支出し建築事業を實驗し更に費額五萬圓を以て着手せしめた。六月札幌真駒内渡船場より發足別石山に至る運搬路を開鑿し車馬通行を便にする。八月、小樽港町駅邊

所前より手宮埠頭に達する道路を修理したが、又石狩郡當十二月、室蘭郡室蘭港の街路を修補す。

十一年四月、札幌小樽間車道修築の爲め工部大學校教師工業博士英人「ジョンベリー」及同校土木學専門生徒杉山輯吉等をして測量及工事を豫算せしめたのに、其の工費金八十五萬四千二百二十七圓餘の鉅額に登つたので實行に着手しなかつた。八月、札幌郡山鼻村屯田兵給輿地續東西に村路を開いた。幌向炭礦採掘起業により先づ對雁より惠別村を經て、幌向に達する新道を開鑿したが、十二月、小樽余市間の道路を改鑿す。又日高國幌泉郡鹿野村海岸新道長百九十九間、幅三尺乃至六尺を開鑿し、工費金四百七十八圓五十錢なり、を半額を民費とし、半額を官費としたのである。

別村より同郡篠津川に至る長二里許りの新道を開いた。九月には、札幌郡豊平村より平岸村を経て真駒内牧場に至る新道を開鑿し、同郡字三樽別より錢函に至る道路を修補した。

十一月、錢函、小樽間車馬道の竣工を見た。

十三年四月、札幌区内道路の新開に着手したが、八月、膽振國有珠郡紋鼈村里道を改鑿した。札幌より茨戸に達する道路改正の爲め路線を調査した。九月後志國岩内郡余市山道幅二間、長四里餘を開鑿し、其の費用二千九十六圓四十六錢二厘の内二千三十五圓八十八錢四厘は民費とし、又同國岩内郡堀株村より古宇郡泊村に至る道路幅平均一間、長二千五百三十四間餘を修補し、経費二百四十圓十錢五厘を要したが、その内二百三十二圓八十五錢五厘は民費であつたから、この兩者の如きは官營道路といふよりは寧ろ民營道路と稱すべきであらう。

十四年九月、札幌區の道路竣工を見た。次で翌十五年一月、豊平橋より札幌村に至る道路及び札幌北六條より圓山村に至る里道を開鑿したが、二月には小樽より膽振國山越

郡、長萬郡に至る山間の新路線約二十五里を踏検せしめ、又發寒村より篠路に至る路線を測定せしめたのである。

#### 札幌本道の開鑿

札幌本道の開鑿は實に開拓使の路政中最大のものにして特筆すべきものゝ一なりとす。故を以て以下少しく詳細に其の事情を述べることゝしよう。

堵、明治四年九月、本道開鑿の業を起したが、約二ヶ年の後、即同六年の六月に其の竣工を見たのである。其の路線は渡島國龜田郡龜田村字一本木に起り、七重峠下等諸村を過ぎ森村に至り、海を越え室蘭、鶴別、千歳等を経て札幌豊平橋に達する總里程四十五里餘である。この開鑿に併せて室蘭港を開き、森村埠頭を築き、錢函新道を修補したが、其の工費は金八十四萬三千圓餘の巨額を費消したのである。

顧みるに明治四年九月、雇米人「アンチセル」及「アルフヒールト」の二名をして函館より札幌に至る地形港灣及廳事農學校建設位置等を踏検せしめ、函館より札幌に至る

本道開鑿の議を決した。然して五年一月、權判官榎本道章

函館より上京し、新道開鑿着手順序及經費豫算を稟議し、

雇員人夫米鹽器具等一切の準備を爲す。當時開拓草創に屬

し、公廨の創設都邑の經營、海港埠頭等凡百の工事を一齊

に着手せざるべからず、然るに新道路線多くは無人の山野

或は海岸丘埠の間に係るの故を以て沿道處々に役員詰所、

人夫小屋、器具糧食貯藏所等の設を必要とし、尙又其の米

鹽酒醬油器具等一切の需用品は、その供給を内地府縣に仰

がなければならなかつたので、開拓使の豫算にかかる定額

の費用を以ては之を支辨する事が出來ないので、稟議を經

て免換證券二百五十萬圓を發行し、海關稅を除く外總て日

用公私の通用に充てた。二月、「ワルフヒールド」に陸地

測量兼道路築造長を「ゼームス、アル、クラルク」に同補

助兼通辯官を「ゼームス、アル、ワッソン」に測量長を命

じた。冬季は積雪の爲め業に堪へざるを以て雇用期限を九

月限とし就業時間を午前八時より午後四時に至る八時間と

し、賃錢は技術の巧拙に依つて各々差等あるも、概ね左の

割合の如くした。

器械師 大工 左官 塗物師 土方 鹿兒島夫

大主取 小主取 上夫

田中 田中 田中 田中 田中 田中 田中

然して疾病風雨等の爲めの休業は其の三分の一を給し、

公事に依り負傷せしもの、休業は検査の上斟酌増減するこ

とにしたのであつた。但し道具職及石工賃錢は器械職に準  
じ、木挽、船方、建具職、鍛冶は大工に準じ、疊職、棍棒  
職、家根職は左官に準じ、表具職は塗物師に準ずること、  
した。

傭、教師「アルヒールド」外一名の外官吏二十四名、職工  
人夫四百七十五人を乗せて二月二十八日、横濱灣を出帆し  
た東京丸は三月三日、渡島國龜田郡尻屋岬に於て難破し、  
折から暴風激しく船體沈没したので、官吏以下僅に身を以  
て免れたのである。この事件により、教師の手荷物測量器  
械等數品を陸揚せし外は米鹽器具等と共に流失したのであ  
る。是月黒田次官函館に至り從前の農工兩掛を合して新道

建築掛と爲し雜務、出納、用度、營繕、橋梁、開路、修路、運送、焚出の九課を設け權判官榎本道章を以て建築掛長とし中判官杉浦誠、五等出仕松平太郎をして其の事務に與らしめ、權幹事山田致人、七等出仕内山國雄及大主典以下、等外雇總人二百餘名、各部署を定め、着手の順序を計畫した。東京丸難破諸品流失に依り函館產物係漁業場所在仕入残品及市中來の道具類を買入れ以て一時の缺を補ひ、函館、稱名寺を炊出場とした。測量教師「ワスソン」「クラルク」通譯官及補助手九名と共に渡島國龜田郡龜田村字一本木を基線と定め、七重村より峠下に至る間は線路山間に係り大樹林立せるに由て更に杣夫六名を雇ひて伐木に從事せしめ、又線路の嶮惡なるに由て教師には特に靴損料として一日金四十錢を増給したのである。又各請負人は人夫五十五人、指揮役一人、世話役二人を以て一隊とした。各隊旗幡を樹て人夫は法被の背に開字章を付し襟に請負者の姓を記した。本月十八日を以て測量基線、一番杭一本木より工事に着手す。沿道新築家屋用材は南部青森地方より購入し、

函館室蘭小樽各港廻漕の準備を爲し、先づ五稜郭中の廄舎古材等を用ひ、龜田村に作事小屋を建て職工人夫須要の器具を作らしめ逐次桔梗野及七重村に長屋各二棟を築き其他小屋を設け、或は民屋を讐し、以て、人夫屯所炊事場等に充て、又大野村に水車を設け、糧米を春き小屋毎に官吏十二三名を配置し職工以下の業を督し、室蘭有珠地方には官吏七名大工二十三人、杣職十人、土方五十人、鳴人足十人を遣し、沿道人夫小屋等の建築準備を爲し、職工人夫若し出張先にて民家に就て宿する時は一泊銀五匁五分五厘の券を交付し、他日貨幣交換の法を設けたのであつた。此時に當つて函館の物價大に騰貴し、商賣幅奏、頓に殷盛の都を現出した。四月、函館鶴岡町より龜田村の間に取締役四人桔梗野に伍長一人取締四人、函館職工場に仕長一人取締役二人を置き諸事を監せしめた。測量は七重より峠下までを了り、七重及蘇澤に休泊所各ミ一棟を設け、七重、峠下、無澤、蓆菜沼、宿野邊、森各所に教師以下官吏詰所人夫小屋炊事場等を建て、峠下には五稜廓の建家を移し「ホテル」

を設け近傍の人民亦所在に小屋を建て酒食澡浴等を設け、一時利を射する者が多かつた。黒田次官も亦函館を發し室蘭白老札幌地方を巡視す。初め「アルフヒールド」舊室蘭に港を開き、道を有珠郡に通するの計畫にして官吏詰所等の家屋を建設し、材木其他建築用一切の物品は皆此地に廻漕したのである。然るに路線測量に及んで、有珠線路を驚別に轉ぜん事を建言す。これ室蘭より有珠を經て札幌に通すれば道程稍々短縮するも、舊室蘭より直に山間に亘り、開拓上の得策に非ず。道を驚別に通する時は、東海岸通りに人民移住し得るの便利があるからである。よつて雜賀大主典等は室蘭の對岸「トカリモイ」灣に港を開かん事を議す。灣内は甚だ深からざれども退潮時猶深さ二尋餘にて碇泊以便である。即ち黒田次官は白老の旅館に申裏直に議決し、札幌に通する新道の基線を此地に定めたのである。依つて先に舊室蘭廻漕の木材其他の物品を「トカリモイ」に轉運し、官吏以下一時野營を張り逐次官舍十五棟、板庫五棟及教師館、病院等を建築す。五月更に委員以下職工人夫の就

業順序を定め、測量を先とし、伐木、開路、橋梁、修繕、諸係序を追て進行し、七重大川地方路線、民有耕宅地、植物等に障るものは之を賣上げ、或は手當を與へて移轉せしめ、鶴岡町より一本木に至り、七重村四百十六番杭より四百七十六番杭に至る修路及桔梗野村三百一一番杭より七重村四百番杭に至る開路成り無澤、久根別地方の開鑿に着手した。修路に用ふる土砂は元津輕陣屋及龜田萬年橋近傍より掘取り、日々函館近在の馬、數百頭を使役し以て運搬した。又「トカリモイ」には勇拂より馬十頭を遣り、物品運搬に供したのである。嶮を夷にし、茅を芟るに及んで、役夫不足し、更に南部、黒澤尻、花巻地方及長州に人を派して土工に習熟せる者數百名を徵募した。是月函館に到る者二千八百四十七人、教頭「ケプロン」亦東京より至る。當時、職工人夫の怠惰を戒むる爲め左の如き規則を設けたのであつた。

一 印鑑紛失の者は五日間賃銀三分の一を減ず  
但其届出一日延引せし者は八日間賃銀三分の一を減ず

一 疾病事故の外受持場所に出頭せざる者は當日は無賃其他十

日間賃銀十分の九を減ず

一 病氣申立病院に届出ざる者は當日は無賃其他五日間賃銀の半を減ず

一 休業時間の外休息する者は當日賃銀の半を減ず

然も一方に於ては、勉勵衆に超ゆる者は臨時賞與を與へ  
病死、變死及負傷者ある時は其事實に依り二十圓以下一圓  
五十錢以上の手當支給の法を定めた。六月、開路測量は山  
田權幹事、修路橋梁は内山七等出仕の擔當とし、函館森村  
間十里二十九町四十三間二尺の測量を了つた。是に於て榎  
本小判官及教頭「ケプロン」森村より「トカリモイ」へ渡航  
し「アルフヒールト」及「クラルク」は譯官と共に地理踏  
査の爲め陸上「トカリモイ」に基線を起し、鶴別村五十五  
番杭まで測量を了へたのである。開路は七重村四百七十六  
番杭より不二山村五百三十七番杭に至り、其他無澤、久根  
別地方略竣工し、龜田地方の修路も進み、七重村に移り、  
牛馬通行の禁を解き無澤地方及蓀菜沿人夫、小屋等を「トカ  
リモイ」に移す。七月、函館森村間の開路成り、里程標を

建設す。八月、龜田橋の建造工を了り、峠下方面の修路及

「トカリモイ」より鶴別に至る山道の開鑿成り「ボコイ」

並に三ツ橋に休泊所を設置した。是より先き錢函新道開鑿

を議決し、請負人を定め、委員數名出張、開鑿の順序を計

畫したが、此に至り鹿兒島一千餘人を分遣し、工事に着手

手したのである。九月には鶴別より白老を經、橋前方面に

至る開路が完成した。幌別川は一旦橋を架したが洪水の爲

め流失し、更に渡船二隻を備へたのである。蘭法華は坂路

峻嶮で、岩石は火薬を用ひて之を破裂し、百尺に付五尺以

上の勾配を爲し、開鑿特に困難を極めたのである。即坂下

に番人を置き雨雪等にて坂路崩壊すれば直ちに建築掛に報

知せしめたのである。最初諸職工人夫雇は本月迄の期限で

あつたが、本年事業、島松迄開鑿すべきため、總て雇を延

期したのである。十月「トカリモイ」を改めて、第一番杭よ

り五十三番杭までを新室蘭と稱し、室蘭を舊室蘭と稱し、

新室蘭に驛遞を設置したのである。測量を行ひしは札幌郡  
月寒村字輪厚迄にして新室蘭より三十里十五町餘に至る。

こゝに於て本年の業を了へ、教師以下札幌に引上げたのであつた。十一月には苫小牧、錦多峰地方に假橋を架す。即新室蘭より島松まで新道二十八里餘の竣工を見たことなり、本年の業を一先づ了へたのである。

六年一月、建築掛規則を改正し、從前九課の内、營繕、橋梁、焚出、運送の四課を廢し、雜務、出納、用度、開路修繕の五課及馬車係を置いた。二月、山田權幹事東市に到り、本年事業の手續及經費を議決し、且本年は東京雇夫を廢し、四組織入人夫及札幌越年鹿兒島人夫二百餘名を使役し其の他秋田南部地方より凡千人許りの招募を議決した。

越年人夫は積雪中は總て橋梁用材を伐採し、又森村蒜地方に橋梁を架す。是より先き函館市外は森九郎次外八十七人は無賃にて人夫を出し、或は自費を以て修繕したのである。其の賞として右八十四人へ金二十圓を賜ふた。三月、驚別地方の橋梁架設に着手す。人夫中往々故なく歸國を願出で或は身體不具に至り勞役に堪へざる者あり。故に徵夫歸國概則を定めた。左の如くである。

一 徵夫無餘儀事故ありて歸國願出る時は事情取糾し處分すべし  
一 身體不具に至り到底勞役に堪へざる者は便船次第差返し其船賃は官費とす  
一 歸國手當は身體不具者の外總て陸行と見做し一日十里詰を以て金二十五錢を給す  
一 手當渡方は歸國許可を得るの地より其郷里までの分を一時に給す  
一 自己の都合に依り歸國する者は假令許可を得る者と雖も手當を給ぜず

越年夫と共に橋梁架設に着手す。札幌越年鹿兒島人夫二百二十三人は驚別地方の道路を修補せしむ。島松、輪厚、驚別、月寒四箇所に入足小屋を建設し、島松以北の開路に着手し。又久根別より蓴菜沼に至る山道は請負修繕せしむ。五月「ワスソン」六等出仕荒井郁之助、關大之外五名新道測量殘務整理のため、札幌郡月寒村字輪厚より實測に着手す。

島松札幌間開鑿は越年人夫を以て着手したが、速成を要する爲め、福原龜吉、政田嘉兵衛、伊藤金次郎の三名に請負を命じ、各々其の受持場所を定め福原及政田は各々土方二百人を出し、伊藤は秋田地方より二百五十人を雇入れ、都合六百五十人を出す。島松方面路線の岩石は火薬を以て開鑿した。是月又大工數十人を東京より室蘭に到着した。然して鑿別地方の橋梁悉く成りたれば、美々、千歳、白老地方に着手す。六月委員六名を島松に派し、開路の事務を整理せしめた。又圓山神社新道を測量し、開鑿經費を豫算す。

こゝに鹿兒島人夫二百餘名を輪厚地方の開鑿を了り、千歳方面へ發遣した。又白老川架橋の流失に依り更に渡船二隻を備ふ。測量は本月九日を以て月寒村輪厚より豊平橋まで三里二十五町八間餘を畢り、開路は島松より豊平橋まで六里餘本月二十八日竣工す。是に於て函館より札幌に至る新道全く成り、福原請負人夫三百人、秋田夫二百五十人の内二百人の雇を解き其の他は各所橋梁及修路に使役した。是月江差地方の頑民嘯集暴動す。故を以て市來九等出仕に鹿兒

島夫卒五十人を屬さしめ鎮壓に派したのである。黒田次官は本月十五日を以て函館に至り新道事業の成績を調査し、次で福山江差地方へ巡回し、頑民を撫綏せられたのである。七月、敷生川渡頭番人小屋二棟を建て、渡船二隻を備へた。其の他白老及漁川地方及札幌方面の橋梁並に新室蘭より幌札まで里程標の建設を了へた。是に於て函館、札幌間新道竣工を正院に開申し、森、室蘭間海里二十五里餘及新道を併せ函館より札幌に至る本道を定めたのである。八月敷生、白老兩川の渡船二隻成る。其の長さ各々七間一尺、幅七尺五寸、深さ一尺一寸にて、此工費金四百三十八圓六十四錢六厘であつた。尙九月、森村は新道開鑿後人民増殖大に繁昌地となつたので、居住民其の徳澤に報ゆるため、町筋より波止場迄七十間の間、幅三十一尺の道路を開鑿した。

以上、本道事業の大規模なることを察知するに難くないのであらうが、尙具體的に計數上よりこれを示すべし。即本事業人夫延數、賃錢及炊出物品の概表は各左に示すが如くである。

道路の改良 第十三卷 第二號

三  
C

備考 本表各地方土方と記するは、長州夫、藝州夫、其の他諸負人岩見三治兵衛、津田磯八郎等の人夫を總稱す。

炊出物品概表

(五年)

地名	種目	白米	味噌	醤油	醋	鹽	切干大根	野菜	梅干薤白	香物	昆布	數子	鮭
函館	人數	壹、四七	人	壹、六八	人	西、八〇	人	壹、四三	人	西、六九	人	零、一六	人
	數量	五八・〇四	石	二、三〇・五〇	石	三・七〇	石	壹、四三	人	西、六九	人	零、一六	人
龜田	人數	三三、三三	人	三三、三三	人	一〇、〇一	人	三三、三三	人	三三、三三	人	零、一六	人
	數量	三三、三三	人	一、一八・二二	人	一・五〇	人	零、六五	人	零、六五	人	零、一六	人
桔梗	人數	三八、〇四	人	三八、〇四	人	一、一〇・五四	人	三八、〇四	人	三八、〇四	人	零、一六	人
	數量	三一〇・五四	人	一、一〇・五四	人	零、一五〇	人	零、一五〇	人	零、一五〇	人	零、一六	人
大川	人數	四〇、九〇	人	四〇、九〇	人	零、一四〇	人	三一、六五	人	三一、六五	人	零、一六	人
	數量	四〇、九〇	人	一、一〇・五九	人	零、一四〇	人	三一、六五	人	三一、六五	人	零、一六	人
七重	人數	四一、一九	人	三一、一九	人	一、一〇・五九	人	三一、一九	人	三一、一九	人	零、一六	人
	數量	三〇・一五	人	一、一〇・五九	人	零、一五〇	人	三一、一九	人	三一、一九	人	零、一六	人
渡市	人數	五五、一七	人	五五、一七	人	零、一四一	人	五五、一七	人	五五、一七	人	零、一六	人
	數量	五五、一七	人	一、一〇・四九	人	零、一四一	人	五五、一七	人	五五、一七	人	零、一六	人
峰下	人數	六〇、一〇	人	六〇、一〇	人	一、一〇・五〇	人	六〇、一〇	人	六〇、一〇	人	零、一六	人
	數量	五一〇・五〇	人	一、一〇・五〇	人	一・一〇一	人	一、一〇一	人	一、一〇一	人	零、一六	人
無澤	人數	三一、一五	人	三一、一五	人	一、一〇一	人	三一、一五	人	三一、一五	人	零、一六	人
	數量	三五一・〇五	人	一、一〇一	人	零、一四一	人	三一、一五	人	三一、一五	人	零、一六	人





千歳	人數 數量	130・152 184・500	10・0K 811・320	10・0K 1・360	10・0K 0	0	130・152 184・500	10・0K 811・320	10・0K 180・200	0
漁川	人數 數量	7・411 21・011	4・741 11・856	4・741 0・258	4・741 0	0	7・411 21・011	4・741 11・856	4・741 1・054	0
島松	人數 數量	4・400 13・112	4・701 13・856	4・400 0・258	4・400 0	0	4・400 13・112	4・701 13・856	4・700 1・054	0
札幌	人數 數量	8・156 26・402	8・156 15・148	8・156 0・481	8・156 0	0	8・156 26・402	8・156 15・148	8・156 2・000	0
三樽	人數 數量	11・000 36・561	11・000 31・056	11・000 0・168	11・000 0	0	11・000 36・561	11・000 31・056	11・000 2・054	0
栗木	人數 數量	1・561 5・351	1・561 4・956	1・561 0	1・561 0	0	1・561 5・351	1・561 4・956	1・561 0	0
錢函	人數 數量	11・768 37・560	11・768 11・856	11・768 0・480	11・768 0	0	11・768 37・560	11・768 11・856	11・768 0	0
合計	人數 數量	437・788 147・260	437・788 117・148	437・788 0・480	437・788 0	0	437・788 147・260	437・788 117・148	437・788 0	0

## (六 年)

	地名	目種	白米	味噌	醤油	醋	鹽	切干大根	野菜	梅干蘿白	香物	昆蟲	布數	數子	鮭
函館	人數	1萬・三四千人	1萬・五四千人	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0
無澤	人數	五〇	五〇	石0	石0	石0	石0	石0	石0	石0	石0	石0	石0	石0	石0
森	人數	五〇	五〇	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0
室蘭	人數	五〇	五〇	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0
札幌	人數	五〇	五〇	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0
島松	人數	五〇	五〇	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0
千歳別	人數	五〇	五〇	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0
阿鹿	人數	五〇	五〇	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0	人0

尙、次に新道建設の總經費を示すであらう。

新道建築經費表

種

金

員

金

員

月 七 諸 旅 諸 恩 賞 酒 筆 備 備 痘 烹 人

夫 徵 職 人 手 增 手 分 償

宿 賽 賦 貨 當 費 費 費 費 費

泊 料 料 料 料 料 料 料 料

船 船 船 船 船 船 船 船

院 院 院 院 院 院 院 院

出 出 出 出 出 出 出 出

研 研 研 研 研 研 研 研

究 究 究 究 究 究 究 究

五〇・一七七八八五  
一、三五七・五三  
三、九三〇・四九  
七六・八四七・四九  
六元・零五  
一六・八二〇・七七  
五、五三〇・六三

辨 差 差 差 差 差 差 差 器 械 類 買 上 代

江 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

山 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

道 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

程 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

表 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

寫 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

真 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

費 差 差 差 差 差 差 差 上 量 費 費 費 費 費

焚出米貯蓄中下敷材木捐料  
 東京丸難破費 合計  
 同上沈沒米  
 船中用捨米

四・二三一  
 五、一九〇〇  
 三、一九〇〇

郵便税  
 食卓料  
 量缺米  
 建築諸入費  
 三六四四・一七  
 三六四四・一七

五〇・〇〇〇  
 三六・〇〇〇  
 三六・〇〇〇  
 三六・〇〇〇  
 三六・〇〇〇

## 道路狀況

堵、本廳に於ける道路狀況は、之を西海岸道、西海岸より北海岸道、函館本道及東海岸根室道の四に分つてのべるであらう。

## 西海岸道

札幌より鐵道線路を右にし圓山、琴似、上手稻、發寒下手稻五村を過ぎ、星置坂を經て小樽郡錢函に至る五里餘、此間星置坂の外總て平坦である。錢函より張碓村に至る古來神威と稱する崩れ石ありて頗る嶮惡なり。隧道凡七間許

朝里村を過ぎ、熊碓村に至り、又隧道十間許を經、海岸に沿ひ小樽に至る間四里弱である。小樽より海岸に沿ひ高島郡色内町を過ぎ、手宮町中央より左折し、山道を經て、忍

路郡鹽谷に至る二里餘、此間小坂あれども嶮ならず。鹽谷より海岸に沿ひ桃内、忍路二村を過ぎ、山道に入り、蘭島に至る七町許は昇降は嶮しく、畚部より海岸に沿ひ、平坦で、余市川を經て余市に至る四里弱、余市より仁木村を経て稻穂峠に至る坂道は頗る峻嶮である。これを余市山道といふ。此より岩内に至る十二里餘、余市より右折し、美國を經て積丹に至る街道がある。岩内より函館支廳管轄島古丹に至る間五里強にしてその中に雷電越と稱する四里餘の峻坂あり。

## 西海岸より北海岸道

札幌より札幌、丘珠二村を經て篠路に至る三里強は平坦にして、篠路より石狩郡花畔村を經て石狩に至る三里強の

砂路亦平坦、石狩より石狩川聚落、厚田郡望來、嶺泊、押琴、小谷、別狩の村を經て厚田村に至る四里餘、海岸に沿ひ砂礫平坦ならず、厚田より安瀬、濃書諸村濱益郡汀下村を經て濱益に至る八里十七町内二里許峻惡にして曾て牛馬を通せず、濃書山道と稱してゐる。其他小坂あれども險しからず、濱益より群別、雄冬、岩尾、別刈諸村を經て増毛に至る九里二十三町である。其間四里許は北海道第一の峻嶮で、雄冬山道といふ。十一月より翌年五月迄人馬通せず、增毛より舍熊、阿分、留萌郡禮受三村を經て留萌に至る四里三十町、海岸砂石平坦なりと雖も概ね峻惡であつて、留萌より三泊村於平糞川、天登雁村を經て鬼鹿に至る六里餘。

「走り」といふ。風連より天鹽郡遠別村を經て天鹽に至る間八里二丁なり。夫より天鹽川を渡り幌延、砂流、拔海、稚内、聲間の村落及聲間川、増保川を經て宗谷に至る二十里餘は海岸砂路にして、拔海村字裏亂より山道にて聲間に至る四里許は北海道第一の峻嶮なれども積雪の外旅人は概ね此道に由る。宗谷より利尻郡へ海路三十八里餘、同郡より禮文郡へ同六里餘である。宗谷より泊内、猿拂、猿拂川渡場、頓別の諸村を經て枝幸に至る二十五里二十六町は海岸にして、石濱、枝幸より歌登、禮文二村を經て字頓内丑に至る四里二十八町は海岸砂礫多し。

#### 函館本道

海岸に沿ひ、或は山腹を迂回し平坦ならず、鬼鹿より又海岸に沿ひ苦前郡力書村、古丹別川渡船、白志伯村を經て苦前に至る五里は概ね砂路平坦である。此より焼尻、天賣一島に渡海場がある。焼尻へ海里十二里余、天賣へ同十四里餘、苦前より羽幌川、築別川渡場を經て風連に至る里程八里、此間一里許、波浪岸を拍ち頗る峻惡である。土人此を

に至る道程は七里弱で、又幌別より鷲別、繪鞆の二村を経て、室蘭港に至る間の五里一町は丘岡屈曲するも嶮しくはない。

#### 東海岸根室道

札幌より函館本道に従つて苦小牧に至り、海岸に沿ひ勇拂に至る三里なり。更に勇拂より鶴川を経て佐留太に至る間は七里餘で、砂路平坦である。佐留太より門別、恵能舞、賀張等の村落を経て新冠に至る七里餘は海岸或は林間を行く。新冠より高江、下々方、有良村落を通り靜内に至る四

里五町は海岸に沿ひ、靜内より舊靜内、春立二村及佛土川を経て三石に至る三里弱は海岸平坦にして三石より辨世波計、尻惠戸、鳴舞、舊浦賀、伊蟹臺、向別を経て浦河に至る五里十六町は砂路平坦で、浦河より鱗別、茅賣、宜保、踏牛、後鞆、鶴苦を経て様似に至る三里は海岸平坦である

様似より鶴平、門別、冬島、郡内、嘯牛、小脅、幌滿、誓内、近呼、笛舞の諸村を経て、幌泉に至る六里三十町の内海岸は三里許、他は山道にして嶮惡である。幌泉より猿留

に至る七里の間は溪谷の間を迂回す。其險なる事は様似山道の比ではない。毎年十一月より翌年三月迄は庶野村を経海岸に沿ひ、猿留村に至る。夫より鏑田貫、推良留別、雄直計布、美幌を経て廣尾に至るこの間五里強にして、或は海岸に沿ひ、或は丘岡溪谷を行く、この昇降甚だ険しく、廣尾より歷舟に至る五里強は海岸或は郊原にして平坦である。歷舟より當縁、堀茅等の沼を経て大津に至る距離は八里強で、夫より尺別に至る八里弱は海岸であつて平坦なる砂路である。

以上、本廳に於ける道路狀況を述べたが、次に四年より十五年一月廢使に至る間に於ける、道路修築表を示さう。

道 路 表 (四 年)

區分

國

郡區

地

名

間

幅

數

經費

錢函本道並札幌市中往來  
創成通より圓山村迄

開石札

豐平川東岸より平岸村往來に至る  
圓山村より札幌神社前迄

同

同

同

同

空知通

同

同

同

同

高札場より札幌神社前迄

同

同

同

同

偕樂園より琴似村迄

同

同

同

同

錢函本道追分より吉太郎小屋迄

同

同

同

同

星置炭竈より錢函往還迄

同

同

同

同

本廳通藤戸川藏前より假本廳裏通迄

同

同

同

同

計

鑿狩

幌

遊廓内

修石

篠路街道

創成町關門通

豐平川より島松府迄

養獵所より篠路迄

計

(五) 年

## 對雁街道並遊園地

開 石 札

豊平川向人足溜小屋前通  
札幌神社前より道分迄

一・五

五月

八月

十月

九月

四年九月

四年九月

五月

五月

四年九月

五月

五月

四年九月

鑿 狩 島

自石村に至る  
豊平川より島松府迄

一・五

三・〇

四月

五月

修 石 札

本願寺脇より石山迄

一・五

三・〇

四月

五月

計

創成通關門内外東側本陣前より御藏道迄

一・五

三・〇

四月

五月

錢函本道

同西側

一・五

三・〇

四月

五月

圓山村より横すへつ川橋詰迄

創成町新川兩側

一・五

三・〇

五月

札幌より篠路迄

元村より篠路村の間

一・五

三・〇

六月

五月

創成町關門内外西側往來

月寒村の内

一・五

三・〇

六月

五月

豊平川引船道

有珠新道川向より定山溪迄

一・五

三・〇

七月

六月

五月

石狩川兩側引船道

石狩川兩側引船道

一・五

三・〇

六月

五月

理 狩 幌

札幌より篠路迄

元村より篠路村の間

月寒村の内

豊平川引船道

有珠新道川向より定山溪迄

石狩川兩側引船道

石狩川兩側引船道

(六) 年

金量・11

四・10

十月

十二月

一・三五・四八

鑿開石 特札  
幌 ~ 本廳構内道敷  
篠路村より花畔村迄

計

修石 特札 厚子別川より島松驛迄

圓山村より小樽郡錢函村境迄

幌 渡島通

小樽 錢函より小樽市街に至る海岸

計

開鑿 後志 小樽 小樽より熊雄の間

札 丘珠村内

修石 特札 篠路村の内

幌 圓山村より錢函村迄

計

(七) 年

金量・00

四・10

五月

十月

一・三五・四八

六・00

四月

五月

十月

一・三五・四八

六・00

八月

九月

十一月

一・三五・四八

六・00

同

同

同

一・三五・四八

六・00

六月

七月

十月

一・三五・四八

六・00

十月

十一月

同

一・三五・四八

六・00

五月

六月

七月

同

六・00

同

同

同

一・三五・四八

農學校前より空知通		幌内	
上手稻村の内	10.00	九月	一八三・〇六
石狩	11.00	十一月	二四九・八五
石狩	11.30	十月	二四九・九〇
膽振	11.30	五月	一一・九四・六五
幌別		十二月	一一・九四・七〇
幌別		一二月	一一・九四・七〇
計		一二月	一一・九四・七〇
		一二月	一一・九四・七〇
(九) 年			
渡島通より山鼻村を經硬石山新道迄	一〇〇・〇〇	六月	一〇〇・六〇
雁來村取付より十四番地前迄	一〇・〇〇	七月	一〇〇・〇〇
山鼻村より眞駒内迄	一〇・〇〇	八月	一〇〇・〇〇
眞駒内より穴の澤迄	一〇・〇〇	九月	一〇〇・〇〇
幌向石炭山通路	一〇・〇〇	十月	一〇・一五・三三
石狩	一〇・〇〇	十一月	一〇・一五・三三
札幌篠路間	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
官園内	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
渡島通町外より圓山村入口迄	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
篠路街道	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
雨龍通より雁來村迄	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
圓山村より錢函村迄	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
千歳	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
漁村より白老郡字フシヨベツ迄	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
膽振	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
幌別	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
字蘭法華より室蘭郡字營走迄	一〇・〇〇	一二月	一〇・一五・三三
計	一一・九四・七〇		

後志 小樽 錢函より小樽迄

六月八月

三〇〇〇〇〇〇〇

計 (十一年)

年

八月九月

開鑿 石狩 札幌 石山新道の内真駒内牧場の内

六月八月

一〇四・一〇四

修石 札幌 脇路村より花畔村迄 渡島通砂利敷

五月八月

一〇一・一五〇

修狩 幌 市中道路修繕 爾志通より圓山村迄

八月九月

一〇一・一五〇

理膽振 幌別 蘭法華坂

九月十月

一一・一二一

室蘭 室蘭市中

十月十一月

一五・一六八

計

十一年)

開石狩 札幌 真駒内バーン登馬車道

六月

一〇〇・〇〇

鑿江別村兵屋新道

七月

一六・二一

修後志 岩内 橋町裏

八月

一五・〇〇

修日高 幌泉 鹿野村海岸

九月

一六・〇〇

計

石札幌 西創成町津輕様似沙流三通 錢函本道

十月

一七・二〇

修石 札幌 市中裏通並室蘭後志膽振の三通

十一月

一五・〇〇

修石 札幌 西創成町津輕様似沙流三通 錢函本道

十二月

一七・一〇

研究研修

四五



圓山村より錢函迄の間 一九〇・三〇  
札幌村より美戸村迄の間 一一〇・〇〇  
製絲所脇より麥酒所前迄 一三〇・九〇  
字三櫛別より錢函迄 一四一・〇〇

豊平村より眞駒内道筋砂利敷並字精進川埋立 一三〇・〇〇  
札幌より小樽郡錢函迄及同所改良係詰所前迄 一五〇・〇〇  
圓山村の内悪路砂利敷 一六一・九〇

東創成通膳振通の裏通並後志通東寄

篠路村迄の内各所

同村入口坂道

宗谷稚内村クサンル山道

後志

理

特

幌

同

同

同

同

同

同

同

同

同

(十三年)

石狩	當別村より對雁向迄	一九〇・三〇
札幌	平岸村より穴の澤軟石山迄坂道	一九〇・〇〇
厚別山路		一九〇・〇〇
石狩	華畔村より石狩迄	一九〇・〇〇
膽振	長流村より黃金鑑村迄	一九〇・〇〇
後志	岩内余市山道	一九〇・〇〇

計

	開	理	修	石	札	
豊平村より白老郡迄各所						三・〇〇 十二年七月 四月
月寒村より漁村迄の間						一・二五七・四八
發足別穴の澤石山迄						五・〇〇 五月 五月
札幌より小樽郡錢函迄道路砂利敷						一・四〇・〇六
真駒内穴の澤石山迄						四・七〇・〇〇
札幌より千歳郡千歳迄の間						六・三一・三一
札幌通道路砂利敷						一・〇一・〇〇
札幌より千歳郡千歳迄の間						四・七〇・〇〇
小樽通濱益外四通						六・〇〇 同 十月 十一月
錢函街道筋各所						三・八七一・〇七
札幌より千歳郡千歳迄の間						一・九五・〇〇
札幌通濱益外四通						三・〇〇 十二年十二月 五月
錢函街道筋各所						三・〇〇 同 十一月 同
札幌より千歳郡千歳迄の間						一・九五・〇〇
札幌通濱益外四通						六・〇〇 同 十一月 同
札幌より千歳郡千歳迄の間						三・〇〇 同 十一月 同
長流村より黃金糞迄						三・〇〇 同 十一月 同
市街各所						一・四〇・〇〇
札幌より篠路村字茨戸迄						一・三五・〇〇
住吉裏						一・〇五・〇〇
港町驛遞所前より手宮波止場迄車道						一・三七・〇〇
同驛遞所前より小樽分署前迄車道						五・〇〇 同 十月 七月
(十四年)						
市街各所						一・六六・〇〇
札幌より篠路村字茨戸迄						一・三五・〇〇
住吉裏						一・〇五・〇〇
港町驛遞所前より手宮波止場迄車道						一・三七・〇〇
同驛遞所前より小樽分署前迄車道						五・〇〇 同 十月 七月
計						一・四〇・〇〇

札幌		石川		修石	
北五條	及三條其他札幌村入口	二、一〇〇・〇〇	五・〇〇	十三年五月	九月
山鼻村	より豊平川まで	一、八七・〇〇	〇	七月	七月
同豊平村	より松島迄	一、六七・〇〇	同	同	同
月寒村字三里塚	より勇拂郡植苗村迄	一、五〇・〇〇	〇	九月	十二月
千歳	發足別硬石山	一、四〇・〇〇	〇	六月	七月
虻田	豊平館廻り各所	一、三〇・〇〇	〇	七月	八月
禮文	蘭法華坂	一、二〇・〇〇	〇	八月	九月
千歳	文華山道	一、一〇・〇〇	〇	九月	十月
島松驛	より植苗村字沼の端迄	一、〇〇・〇〇	〇	十月	十一月
千歳驛	より植苗村まで	一、〇〇・〇〇	〇	十一月	十二月
白老	千歳驛	一、〇〇・〇〇	〇	十二月	一、一〇・〇〇
室蘭	室蘭郡迄の間	一、〇〇・〇〇	〇	一、二〇・〇〇	一、三〇・〇〇
後志	小樽	量德寺量德學校前道路砂利敷	一、〇〇・〇〇	〇	一、三〇・〇〇
計	(十五年)	一、〇〇・〇〇	〇	一、三〇・〇〇	一、一〇・〇〇
石狩	札幌	札幌より豊平橋迄	一、二八・〇〇	〇	一、一〇・〇〇
開鑿	北六條	より園山村迄	一、一七・〇〇	〇	一、一〇・〇〇
後志	小樽	市外道路改良	一、一六・〇〇	〇	一、一〇・〇〇
理	瞻振	室蘭本道	一、一五・〇〇	〇	一、一〇・〇〇
研究	計	後志	小樽	量德寺量德學校前道路砂利敷	一、一〇・〇〇

年紀	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一月	十二年	十三年	十四年	十五年
百圓	開鑿	150,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510	111,510,510
以下	修理	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510
計		261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520
表外	開鑿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
以下	修理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
總計	修理	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510	110,510,510
計		261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520	261,020,520

尙上記の諸表中経費に關する項を要約し、以て、各年別に示し、加ふるに上記表外のもの即、百圓以下の道路の開鑿修理をも併せ示し、以て兩者の總計をなすに左の如くである。<sup>(6)</sup>

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 北海道道路誌      | 100—101頁  |
| (2) 開拓使事業報告 第二編 | 五〇六—五七〇頁  |
| (3) 北海道道路誌      | 五一—七二頁    |
| (4) 開拓使事業報告 第二編 | 五六一—五六七頁  |
| (5) 同           | 五六八—五六九頁  |
| (6) 同           | 五二五一—五三五頁 |